

宇宙開発利用の戦略的推進のための施策の重点化 及び推進方策の検討の進め方（案）

平成 23 年 2 月 2 日

1. 問題意識

- 我が国の宇宙政策は 2008 年に成立した宇宙基本法に基づき、2009 年に国全体の宇宙に関する総合的な戦略として宇宙基本計画が策定された。
- 宇宙基本計画では「研究開発主導型から高い技術力の上に立った利用ニーズ主導に転換」することが求められている。
- 我が国の現下の厳しい財政状況及び各国が宇宙政策を積極的に推進している状況に鑑みれば、我が国としてもこれまで以上に戦略的な宇宙政策を推進することが急務となっている。
- 戦略的な宇宙政策の実施のためには、目指すべき方向性を明らかにし、各施策を有機的に連携させ、効率的かつ効果的に成果が上がるような方策を練ることが不可欠である。
- また、施策を推進するに当たっては、国が全てを実施するだけでなく、官民連携による民間投資の促進など民間活力が最大限発揮される仕組みとともに、国際連携も併せて視野に入れて検討することが必要。
- このため、宇宙開発専門調査会においては、上記の問題意識を踏まえつつ、将来のあるべき姿を描きつつ、それに向けた最適な方策を検討することで、当面重点的に行うべき宇宙施策を提言する。

2. 検討の進め方

今回の専門調査会では、輸送システム、リモートセンシング、衛星測位、衛星通信、探査/科学/技術/有人の各セクターについて、以下のとおり検討を進める。

- ① 各セクターについて、10 年程度を見越した目指すべき実用システムや利用の姿、20～30 年後を想定した中長期で具備すべき技術体系の在り方などの将来像と、それに向けた施策推進の基本的な考え方を整理する。

- ② 各セクターの審議では、上記の方針を踏まえて、既存施策の評価を通じた改善の方向性や現在は実施していないが実施すべき施策等を官民連携や国際連携の在り方等を含めて検討する。

セクター毎の検討の後、総事業規模に応じた戦略と宇宙政策における施策の重点化について提言する。

3. 検討スケジュール

- 平成23年7月を目途に提言をとりまとめる。
- 第12回～第15回では、各セクター毎に政策の方向性や主な施策について関係省庁等からヒアリングしつつ、セクター毎の将来像と施策の在り方を議論する。その際、各専門委員は事前に問題意識とヒアリング項目を提出し、発表者はその項目に基づいて説明する。
- 衛星測位とリモートセンシングについては、個別WGと連携して検討する。
- 第16回以降は、セクター毎の議論に加え、セクター間の連携や全体の優先順位の観点も含めてとりまとめに向けた議論を行う。
- なお、各回では官民連携、国際連携、小型化戦略、海外展開、技術基盤維持等の観点も併せて検討する。

第11回（2月2日） 施策の重点化の進め方について

第12回（2月24日） 輸送システム

（ヒアリング省庁等）

・ 文部科学省、JAXA、経済産業省、USEF、防衛省、民間事業者等

第13回（3月30日） リモートセンシング

（ヒアリング省庁等）

・ 文部科学省、JAXA、経済産業省、USEF、防衛省、内閣衛星情報センター、内閣府
防災、国土交通省、環境省、民間事業者等

第14回（4月） 衛星測位・衛星通信

（ヒアリング省庁等）

・ 文部科学省、JAXA、経済産業省、防衛省、国土交通省、総務省、民間事業者等

第15回（5月） 探査/科学/技術/有人

（ヒアリング省庁等）

・ 文部科学省、JAXA、経済産業省

第16回（6月） とりまとめに関する審議①

第17回（6～7月） とりまとめに関する審議②

第18回（7月） とりまとめ